

個人情報保護委員会（第150回）議事概要

- 1 日時：令和2年8月5日（水）14：30～15：00 オンライン開催
- 2 出席者：丹野委員長、熊澤委員、小川委員、中村委員、大島委員、
加藤委員、大滝委員、藤原委員
福浦事務局長、三原事務局次長、西中総務課長、赤阪参事官

3 議事の概要

（1）議題1：独自利用事務の情報連携に係る届出について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

独自利用事務の情報連携に係る届出について原案のとおり了承され、総務大臣に通知することとなった。

（2）議題2：個人情報保護法ガイドライン改正案の意見募集結果について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

小川委員から「今回のガイドラインの改正は、個人情報保護法相談ダイヤルや事業者からのこれまでの問合せや質問等を踏まえ、法の解釈の明確化を図ったもの。頂いた大方の御意見は、基本的にその趣旨に御賛同いただいていると思う。今後とも、相談ダイヤルなどの日頃の活動を踏まえて、節目においてガイドラインに反映させていき、更に具体的な事例等をQ&A等に分かりやすく示していくことが重要と考える」旨の発言があった。

丹野委員長から「今回のガイドライン改正においては、法の解釈運用の更なる明確化を図ることができた。改正されたガイドラインに基づき、事業者において個人情報が適正に取り扱われるよう期待するとともに、当委員会としても、社会経済の変化も見据えながら、適時のガイドラインやQ&Aの見直しなど、不断の取組を行っていきたい」旨の発言があり、原案のとおり決定され、官報掲載等の手続を進めることとなった。

以上